

2023 年 8 月吉日

お客様各位

アイディホーム株式会社
代表取締役社長
富田 博文

屋根の板金・屋根材のめくれがあると指摘する訪問業者(点検商法)について

昨今、悪質な訪問業者による補修工事の被害が多発しております。特に、近くで工事をしている業者（屋根業者・大工等）と名乗り、屋根の板金・屋根材がめくれている等の指摘をする訪問業者が散見されます。

弊社にて実際に屋根の状況を確認すると、ほとんどのケースで問題がない状況です。

弊社といたしましても、問題がない場合は調査費用をお客様に請求せざるを得ない状況になってしまいますので、充分注意をして訪問業者への対応の程、お願いいたします。

弊社の定期点検につきましては、事前にご予約をいただいたうえで、お約束の日に訪問させていただいており、突然訪問することはありません。

お困りの際は、弊社フリーダイヤルまたはお問合せフォームに、ご連絡お願い申し上げます。

フリーダイヤル：0120-662-295

受付時間：9:00～12:00 13:00～18:00（日曜日・一部祭日を除く）

お問い合わせフォーム：https://idhome.co.jp/inquiry/after_support/

◆ 訪問営業(点検商法)の被害パターン

被害内容は、以下のようにパターン化されています。ご参考にしていただき、お困りの際は、弊社まで上記フリーダイヤル又はお問い合わせフォームにて、ご連絡ください。

事例1 「近所の家で屋根の修理をしていたら、お宅の屋根の様子が見えた。屋根の板金が浮いている為、雨漏りし家全体が痛む。そうなると修理費も膨大になる。今すぐに修理すればまだ間に合う。」

▶ 近所の屋根修理をしていた、という話でちゃんとした業者だと安心感を与え、善意の訪問であることをアピールしてきます。

事例2 「無料診断で屋根に登って調査をすることができます。」

▶ 屋根に登らせてしまった結果、屋根材を割られた、板金の釘を抜かれた等の被害を確認しております。その後、早急な修理が必要であると圧力をかけ、不安感をあおってきます。

以上